

News Release



2020年4月1日

店舗での完全分煙実施について

株式会社太陽流通は、2020年4月1日よりパチンコホールパーラー太陽全店で完全分煙を実施したことをお知らせいたします。

2020年4月1日に全面施行された改正健康増進法により、全てのパチンコホールが原則屋内禁煙となり、当社では、改正健康増進法含め各種法令等の遵守を徹底し、業務の適法性とともな適切性を確保いたします。

これまでも「誰でも心から楽しく遊べる空間」の提供に努めてまいりましたが、この度の改正健康増進法に準じ、喫煙ブースの設置工事などを進め、愛煙家の方、非喫煙者の方、双方にとって楽しく遊べる空間を提供できるよう努めてまいります。

何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

株式会社太陽流通

〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西4丁目4-1

Tel : 011-218-1582 FAX : 011-210-0916 E-mail : parlor@taiyogroup.jp